

. .

アンション 性的指向(Sexual @ rientation) や 作りまとらの日派遣相談) 性自認(Gender [Identity) に関する悩み:相

自分の性別に 違和感がある… 子どもからカミングアウトを 受けたけど、どうしたらいいか わからない

学校、企業、施設などで 上記の相談に関わっている方は 「神奈川SOGI派遣相談 lを ご利用ください。

(2:045-210-3637)



対 象 性的指向や性自認に関して悩みを抱えている方とその家族等

内容 相談時間は45分程度、相談料は無料で、おひとり1回のみのご利用。

相談員 NPO法人の臨床心理士など、専門の相談員

相談日 月~金(休日を除く)10:00~16:00

会 場 大和市内の公共施設

予約 大和市国際·男女共同参画課 ☎:046-260-5175 月~金(休日を除く)8:30~12:00、13:00~17:00 相談希望日の7日前までにお電話でご予約を。希望日は複数お伝えください。

DVの疑いがあるときは、ひとりで悩ます各相談機関に連絡してください。

大和市役所

- •大和市福祉事務所(DV相談) **☎**046-260-5638
- 〈月~金9:30~12:00、13:00~16:30〉
- 市民相談課(女性の市民相談員による心配ごと相談) **☎**046-260-5104 〈月~金 10:00~12:00、13:00~16:00〉

女性の人権ホットライン(法務省)

☎0570-070-810〈月~金 8:30~17:15〉 法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

かながわ DV相談 LINE

県内の女性を対象に配偶者や恋 人からのDVについてコミュニケ ーションアプリ「LINE(ライン)」で 相談が出来ます。



相談は匿名でも可能 〈月・火・木・土 14:00~21:00〉 回転送・3.3

大和警察署

•住民相談係

☎046-261-0110(代)〈月~金 8:30~17:15〉 緊急の場合は110番してください。

神奈川県配偶者暴力相談支援センター

- ・女性相談員による電話相談 **5** 0466-26-5550 〈月~金 9:00~21:00〉
- 〈土・日 9:00~17:00〉
- ・女性相談員による面接相談(予約制)
- **2** 0466-26-5550
- 〈月~日 9:00~17:00〉
- ・多言語による相談窓口
- **5** 090-8002-2949
- 〔英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語〕 〈月~土10:00~17:00〉面接相談は16時まで
- •男性被害者相談窓口
- **☎** 0570-033-103
- 〈月~金 9:00~21:00〉
- ・配偶者へのDVに悩む男性のための相談窓口 **☎** 0570-783-744
- 〈月・木(祝日除く)18:00~21:00〉

大 和 市 国際・男女共同参画課 TEL 046-260-5164 FAX 046-263-2080

発行日 令和6年3月15日

MAR 2024 神奈川県大和市 Volume36

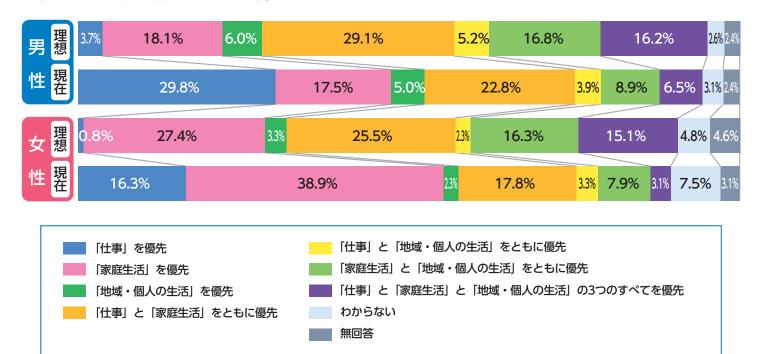
- P1:男女共同参画市民意識調査結果
- ▼ P2:女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業紹介 〈株式会社 安田物産〉
- ◆ P3:女性デジタル人材育成支援
- P4:相談窓口のご案内 やまとSOGI派遣相談、DV相談

大和市男女共同参画に関する市民意識調査結果

市は、令和4年11月市内在住者3,000人(回答934人)を対象に「男女共同参画に関 する市民意識調査」を実施しました。その調査結果の一つを紹介します。 (調査報告書は市のホームページ、シリウス内図書館などで閲覧できます)。

【ワーク・ライフ・バランスについて】

生活の中での「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」について、 理想のバランス及び現在のバランスを伺いました。



理想と現実のギャップについて、男性は「仕事優先」が理想3.7%に対し、現状は29.8%で仕事の優先を余儀 なくされ、女性では「家庭生活優先」が理想27.4%に対して、現状は38.9%となり、家庭生活の優先を余儀な くされている状況にあると考えられます。

市は男女共同参画プランを策定し、男女共同参画への意識啓発事業や「女性活躍及び ワーク・ライフ・バランス推進企業」の表彰などを実施しています。今後も、誰もが個 性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてい きます。



大和市女性活躍及び ワーク・ライフ・バランス推進企業紹介

市では毎年、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを推進するため、性別に関わらない採用や登用、働き方などについて柔 軟性や独自性に富んだ取り組みを行うことにより、従業員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮し、活躍している市内企業 を募集し、選考後、「大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業」として表彰しています。

今年度は次に紹介する1社が選考され、令和5年11月21日(火)に開催した大和市産業人表彰式で、大和市長から表彰状と 記念品を授与しました。



表彰企業

株式会社安田物產

【所在地】深見西2-6-28

【業 種】委託給食業、仕出し弁当工場業、LPガス・設備販売業

【代表者】代表取締役 安田 幹仁

~表彰理由~

女性社員の管理職等への高い登用率(本社53%)や意見の言 いやすい環境づくりなど、女性活躍・男女共同参画に関する意欲 的な取組みが評価されました。また、会社として、男性社員が女 性社員の体調への理解を深めるための「女性の健康課題」に関す る研修を開催するなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んで いる点が評価されました。



御社の概要について教えてください

安田社長 当社はプロパンガス事業から創業し、現在は委 託給食業、仕出し弁当工場業、LPガス・設備販売業を営ん でおります。当社は令和5年で創業68周年を迎えます。

この業界で働くやりがいとは?

安田社長 給食事業では、自社で作った給食を食べて 育った子ども達が日本を支えていく、ということがやり がいでもあり、社会性の強い職種だと感じています。と てもありがたいことだと感じていますし、しっかり責 任を全うしなくてはいけないなと思っています。

また、給食業界は安定した食数が出ますので、その中

でどのようなサービスを提 供していくかを考えるのも 醍醐味ですね。子どもたち の健やかな成長のために、 環境に配慮した、優しい食 事を作っていきたいと思い ます。



環境整備はどのようなものがありますか?

小泉さん 育休制度があります。私自身も2回育休を取 得し、復職しています。育休を取得した社員の約9割は 職場復帰しています。また、フレックスや時短という制 度が設けられており、小学校の登下校に対応した勤務時 間の調整が可能となっています。子どもの成長過程の大 事な時期に一緒にいられる時間を確保できることは、と てもありがたいと感じています。昨年度は、社長に相談

した結果、初めて妊活のための休暇を 取得できた社員もいます。家庭の都合 による休暇取得についても、柔軟に対 応してもらえるため、働き続けやすい 職場です。



安田社長 過去には家庭の都合で退職したいとの相談も 受けましたが、今までの仕事で積み重ねてきたスキルが 水の泡になってしまいますので、働き続けるにはどうし たら良いのかを一緒に考え、長く会社に居てもらえるよ う社員の声を聴くことを心掛けています。

御社で独自の取り組みはありますか?

安田社長

女性活躍推進のために新設した役職に、チー

また、外国人技能実習生や特定技能生を積極的に配置し、 ムマネージャーとエリアマネージャーというものがあり ます。チームマネージャーは、点在する事業所を複数管 理します。エリアマネージャーは本部管理職としてチー ムマネージャーを統括し、現場の人財育成及び運営管理 指導をします。これらの役職を新設したことで、女性社 員の自信と昇進意識へ繋げることが出来ました。また、 男性社員が女性社員の体調を理解できるよう、女性の健 康課題に関するセミナーを全社会議で開催し、働きやす い環境づくりに努めています。



それぞれが生まれ育った本国の料理を聞き取り、当社風に アレンジして自社の提供する給食に取り入れるなど、一人 ひとりが持っている知識を存分に活かしています。トルコ ・シリア大地震の救援金をトルコ大使館へ贈呈した際も、 大使からトルコ料理を紹介頂き、こちらも新しい給食メニ ューのアイデアのもととなっています。さらに、CSR(社 会的貢献)活動も行っております。具体的には、市内の子 ども達を巻き込んで被災地への募金活動の実施や、市内女 子サッカーチームと連携して幼稚園でサッカー教室を開 き、昼食は自社のカレーを振舞うなど、地域との関わり も大切にしています。

社員のモチベーションをあげるためにしている ことはありますか?

安田社長 育休から復帰した社員には復職記念品の贈呈を 行なっています。また、私と本部担当者と育休取得者でラ ンチ食事会を実施し、復職時の不安事案の聞き取りや、相 談に乗るなど、業務モチベーション向上の場となっていま す。要望を率直に伝えてくれる社員もおり、こちらとして も、貴重な機会と捉えています。

「大和市女性活躍及び ワーク・ライフ・バランス 推進企業表彰」とは?



象 市内に事業所のある※企業・法人・団体(個人事業主を除く) ※社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO 法人など含む。

応募条件 以下の4 項目のうち、いずれかの取り組みを行っていること

- 【1】 性別にとらわれない採用や管理職への登用、配置転換等
- 【2】 柔軟な働き方や継続就業に向けた制度や取り組み
- 【3】 代表者によるイクボス宣言や管理職等への研修
- 【4】 従業員の働きやすい環境づくりのための企業独自の取り組み

女性デジタル人材育成支援

大和市ホームページにも 掲載しています!



国は経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップの 解消等を目的に、女性の就業獲得や所得向上のため、「就労に 直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材育成 の加速化」という目標を掲げ、女性を対象とした人材の育成に 積極的に取り組んでいます。

3

